

しうがいのある方を対象とした 長浜市会計年度任用職員（パートタイム一般事務）募集案内

※この試験は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、しうがいのある方の雇用の促進を図ることを目的として行います。

募集人員 2人程度

職種 会計年度任用職員 一般事務（しうがい者専用求人）

勤務場所 長浜市役所本庁舎等

業務内容 一般事務

（ワードでの文書作成、エクセルでの関数等を用いた表計算処理等）

資格等

- 身体障害者手帳・療育手帳（または知的障害者判定機関より知的障害者である旨の判定書）・精神障害者福祉手帳のいずれかの交付を受けている方
- パソコンが使用可能で、ワードを使った文書作成およびエクセルで関数等を用いた表計算処理ができる（入力程度は不可）こと
- 性別・年齢 不問

勤務条件

任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、任期満了後に再度任用される場合があります。

勤務日 月曜日から金曜日※

勤務時間 午前9時00分から午後5時00分（うち休憩1時間）※

休暇 年次有給 有 ※付与日数は、採用月により異なります。
特別休暇 夏季・服喪・結婚休暇等 有

報酬 月額166,077円～174,532円（月末締め 当月21日支払）
※上記金額は週35時間勤務の場合

※会計年度任用職員（事務）としての実務経験により異なる
期末勤勉手当 あり 年2回（6月、12月）※在職期間に応じて支給あり

通勤費 あり（通勤方法・距離により異なる 当月分当月支払）
採用日が月途中になる場合、当月分は支給されません

その他 条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務に係る報酬等を支給

保険等 雇用保険・健康保険・厚生年金・公務災害補償

駐車場 なし

※通勤距離が2km以上の場合は、駐車場賃借料の一部助成あり
※しうがいの状況によって無償駐車場を利用可

服務 地方公務員法に規定する服務の規定が適用されます。

※勤務条件（勤務日数、勤務時間）については、相談可能です。

しうがいの状況や本人の希望等により可能な限り柔軟に対応します。

例：週4日 5時間/日 週20時間勤務など

条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとなります。採用後1月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

受験資格

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- (2) 長浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

お申込方法

公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、長浜市役所人事課まで直接お申込みください。申込期限（令和8年2月19日（木）16時45分まで）

選考方法

面接試験(個人面接)、パソコン操作能力試験

日 時：令和8年2月25日（水）の指定する時間

※面接時間は申込受付時にお知らせします。

※申込者多数の場合、面接日を変更する場合があります。

場 所：長浜市役所本庁舎4階人事課へお越しください。

持ち物：受験申込書（顔写真貼付）

公共職業安定所の紹介状(人事課へ直接お申込みされた場合は不要)

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳（判定書）の
いずれかの写し

お問い合わせ先

長浜市総務部人事課 電話 0749-65-6502（直通）